

会 議 録

1 会議名

令和4年度第2回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について（公開）

3 開催日時

令和4年6月15日（水）午後6時00分から午後7時15分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、梅澤恭子、
荻原輝義、笠原純一、河瀬青志、佐野宏、平原 保、宮崎邦夫、
山本 均（欠席者1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：平原委員、宮崎委員に依頼
議題【報告事項】地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

前回の説明の続きで、資料2以降について説明させていただく。

- ・ 資料「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について」に基づき説明

【丸山会長】

説明に対し質疑を求めるがなし。

【千田主任】

今後の地域協議会の進め方について、①自主的審議のテーマの検討を進めるか、②地域活性化の方向性の作成を進めるかのいずれかと思うが、意見を伺いたい。

自主的審議については、先ほどの説明のとおり、令和5年度に市の予算要求が必要な意見書の提出や元気事業の提案をする事業がある場合はテーマを定め、9月を目途に協議を進める必要がある。令和5年度に予算要求が必要ない場合は、これまでどおり、現在、委員から出されている地域課題について協議を進めていただくことになる。

地域活性化の方向性については、自主審議のテーマ設定、元気事業や意見書の内容等を制限するものではない。分野を問わず地域の魅力や特性というテーマを話し合っていたきたいと思っている。

先日、会長と副会長と相談した結果、まずは今まで出された地域課題について、委員同士で意見交換を行い、掘り下げてはどうかということになった。内容は令和2年度に挙げた11項目についてでも良いし、昨年度第7回で絞った4つについてでも良い。掘り下げる方法としては、2つまたは3つのグループに分けて話し合ってはどうかという案が出た。

【池田副会長】

説明していただいたが、なかなか難しい。保倉区でも何年も同じテーマで話を続けてきて、メンバーは変わったが、問題点として解決していないので、同じ問題点が何度もあがってきている。実際に簡単に解決するものはない。その中でも、このメンバーで身近なものでよいと思うが、皆で掘り下げていき、1つでも2つでも解決の道筋が話し合いの中から見いだせるような機会が必要ではないか。

【丸山会長】

漠然としたものではなくて、もっと深い話をするために少数制にする話が出た。全体の中ではなかなか本音が出ないのではないか。

【中村センター長】

正副会長会議で、皆さんから地域の課題として出していただいたが、会として皆さんの率直な意見が共有できていないのではないかと。提案者からの説明は受けたが、個々の委員の意見をもう少し掘り下げてもよいのではないかと意見が出た。小さく分かれて、お互いの考え方の確認、認識を深めていただいて、解決策の糸口がつかめたらと思う。

【笠原委員】

地域協議会委員になって保倉のために何をしたらよいか考えているが、案を出せと言われても多く出せるものでもないし、少人数にしたからといって出るものでもないと思う。それよりも、今までの中途半端になっている課題が沢山あると思う。この公民館の入口の整備、旧公民館の活用方法または取り壊し等があったと思うが、すべて中途半端である。私も6年間町内会長連絡協議会に参加したが、話し合っていることは同じだと思う。それでも、なかなか課題を解決できない。この地域協議会で案を出したところで、何ができるのかと思う。私が議論したいのは、公民館の入り口の整備である。今は障がい者は使えない状況である。車いすで来る人がいてもスムーズに入って来られない。何もその対策がないのに、「公民館を利用しましょう」と言われても健常者しか使えない。予算が付くのであれば、早く旧公民館を撤去したらどうか。旧公民館を取り壊せば広くなり車で入りやすいと思う。保倉に来て最初に目に留まるのが公民館なので、ここをきれいにして健常者も障がい者も利用できるようになっていくに越したことはないと思う。

【今井委員】

自主的審議は、皆で意見を出して活動し、地域を良くしていくことに対し費用がかかってもよいのか。

【中村センター長】

テーマの内容については費用がかかるものでも差し支えない。例えば、公民館の改修を要望するということであれば、地域協議会として市に意見書を出していただくことになる。出された意見書に対しては、担当課から回答が戻る形になる。

【丸山会長】

旧公民館は、移動してから6、7年経つ。その時点では、近々、壊すような話はしていたがそのままになっている。正副会長会議で話したのは、皆さんから、まずは課題や意見をたくさん話してもらいたいので、少人数制を考えた。我々が提案しても、市がす

ぐに話に乗ってくれるわけでもない。やはり、町内会長やまちづくり振興会の皆さんから音頭をとってもらわないと、地域協議会に権限はない。資料を見ると、頸城区で大池のキャンプ場を整備したと出ている。保倉区でできることはないか。皆さんの意見を深く聞きたい。

【笠原委員】

地域協議会でも、他の団体でも意見を出してもずっと継続しない。中地半端になっている。一つの案を上げたら事務局と打ち合わせをしながら、達成するまで進めていけばよいと思う。一つの案を出したなら、委員全員で共有して実現するまで進めていくのが地域協議会の仕事だと思う。要望に対して、市で実行してもらえるまでやっていけばよい。要望したことが通れば地域協議会の実績になる。今までは地域活動支援事業があり、各区の配分額が決まっていたので、提案し採択されれば事業を実施できたが、来年度からは地域活動支援事業がないため、どのようにして保倉区に予算を持ってくるか。費用がいくらかかろうが、地域協議会委員の考えを意見書として通せばよい。今年度通らなくても来年度また提出すればよい。そういう方法で協議を進め、任期中に1つでも達成したらよいのではないか。このままでは、「任期中に何もできなかった」になってしまう。保倉区として何をやりたいかという骨格は全員で作らないといけないと思う。それが決まってから、少人数で話し合うのはよいと思う。

【池田副会長】

事務局にお聞きしたいのだが、直江津屋台会館の雨漏りの修繕は地域協議会の自主的審議で取り上げてやったのか。

【中村センター長】

直江津屋台会館の雨漏りについては、地域協議会でも話は出たが、それより先に町内会長協議会が動いて、令和2年の秋に「雨漏りをして困っているので修繕してほしい」と要望書を市に提出した。担当課のほうで検討し、令和3年度の予算に計上して屋根の改修をしたという実績がある。

【池田副会長】

それは、地域活動支援事業ではなく、別の予算で地域協議会のメンバーが玄関にスロープをつけて障がい者でも公民館に入って来られるように段取りをつけて要望をあげていけば、実現に繋がっていくということか。

【中村センター長】

そうである。地域活動支援事業の配分額のように上限はないが、必ず予算がつくものではない。内容や地域の思いが大事になってくるかと思う。

【池田副会長】

話し合っていることをどうしたら実現できるのか私たち自身が、よく掴めていないと思う。いろいろな問題を出して、それを皆で協議しても限られた時間の中で、できるのか。例えば、福祉車両を使って、公民館に来たいという話があったが、実際にその方がここに来た時に歩ける人は手をつないで玄関を上がって中に入られるが、車いすの方は車いすごと持ち上げないと入れない。いろいろなものが絡むと思うが、そういった活発な意見を皆さんから出してもらえば、もう少し実現できるほうに話しが進むのではないか。

【佐野宏委員】

資料1、2とあるが、なかなか理解しにくい。地域協議会で取り組んでほしいとあるが、自主的審議のテーマを出しても最終的に実施を決めるのは市であり、予算付けをするのも市である。先ほど池田副会長が提案を出してと言われたが、市へ出しても、以前私が町内会長をしていた頃、当時で500件くらいの要望書が市にたまっていた。順番がくるのは早くても8年かかる。最終的な権限は市にあるので、ずっとお願いしているのも脳の無い話かと思う。

何年前に「直江津を元気にする会」に参加したことがあるが、鉄道、ライオン像などいろいろな提案が出ていた。地域協議会でテーマを出せというのと一緒である。ところが、テーマが出てきても最終的にはお金が絡むので、結局、絵に書いた餅で終わる。今、気にかかっていることは、また自主的審議のテーマを話し合っても中途半端にならないかである。

それと、市長は縦割りを打破すると言っていたが、北部まちづくりセンターは、他の課とコミュニケーションがあるのか。今出ているテーマは町内会長連絡協議会で推し進めることがほとんどである。私の知っている範囲で地域協議会から要望が出て実現したというのはなかった。

町内会長連絡協議会はわかっているが地域協議会は何かわからない人が地域に多くいる中で自主的審議を進めるのだから、全員でまとまってできそうな、かつ、やるのであればとことんやれるようなテーマを1つに絞っていったらどうか。事務局でテーマの決め方の段取りをお願いしたい。

【丸山会長】

確かに要望書を出してもなかなか通らないが、地域活動支援事業のように簡素にできる体制をとってもらえれば違うのではないか。

【梅澤委員】

笠原委員が言われたように、スロープや除却が地域の課題としてメインだと思う。池田副会長が言われたように、利用したくてもスロープがないために利用できない方がいる。高齢者だけではなく身体障がい者の方を含めた中で、そういったことを中心に意見書を出して、言い続けるしかないと思う。言っても駄目ではなく、もう少し前向きに何年経とうが継承していけばよいのではないか。次回と言わず、今ここで多数決をとって4つの議題の中からどれにするか決めたらどうか。

【丸山会長】

梅澤委員の提案に委員の意見を求める。

【佐野宏委員】

町内会長連絡協議会でも提案しているか確認を取ってもらいたい。提案しているのであればお互いに相談が必要だと思う。立場上、町内会長連絡協議会のほうが上なので、そこを無視したとなると弊害が起きるので、保倉区では周りの組織との兼ね合いも大事なので、あとでトラブルにならないように確認をお願いしたい。

【笠原委員】

どこの区でも町内会長協議会が一番上である。今、梅澤委員の言われることも、もっともだと思うが、私としては今、公民館の改修等を話し合うかどうかをこの場で決め、そういう意見が地域協議会で出て、今後話し合っていくことになったということを町内会長連絡協議会に伝え、確認したらどうか。ここで、何をしていくかをまとめないで町内会長会議に相談しても意見は出てこないと思う。公民館のここを直したいとか、旧公民館を撤去したいなど具体的に言えば意見も出てくると思う。

【丸山会長】

公民館の関係で1つに絞って進んでいきたいと思う。

次に、「その他」について事務局へ説明を求める。

【千田主任】

確認させていただきたい。保倉区としては、今回テーマを絞って、現公民館のスロープの改修と旧公民館の除却について今後話し合いを進めるが、町内会長連絡協議会と相談

しながら進めていくということによいか。

(同意の声)

・次回協議会：7月20日(水)午後6時から

【丸山会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。